

HOSODA NEWS RELEASE
NO.2903

2018年1月15日

細田工務店、顧客アフターサポート専門の 新会社・(株)細田カスタマーサポート設立を発表。

～「建てる」「守る」「活かす」で住まいの価値向上をグループ会社でサポート。より密度の濃い住宅サービスを提供～

株式会社細田工務店(本社：東京都杉並区阿佐谷南三丁目35番21号、社長：阿部憲一)は、新会社「株式会社細田カスタマーサポート」を設立したことを1月15日に発表しました。

新会社「株式会社細田カスタマーサポート」(以下、細田カスタマーサポート)は、グループ会社である「細田住宅管理株式会社」の社名を変更し、2018年4月1日には細田工務店のカスタマーセンターと統合して、細田工務店が建築した住宅の定期巡回・定期点検、メンテナンス工事などのアフターメンテナンス業務を担います。
これにより、定期巡回・定期点検、メンテナンス工事については、細田工務店より委託を受けて実施することとなります。

また、「細田住宅管理株式会社」が行っていたリフォーム事業と首都圏4か所(東京都、神奈川県、千葉県、茨城県)の営業所を継承するとともに、今後はデベロッパーやハウスメーカーからの受託アフターメンテナンス・インスペクションなどの事業も展開してまいります。

新会社は、2017年9月1日には登記変更を完了し、2018年4月1日からの新体制による本稼働に向けた準備を進めています。

細田工務店では、細田カスタマーサポートの設立により、細田工務店が新築戸建てを主とした事業をおこない、細田カスタマーサポートが住まい全般のアフターサポート事業を、細田ライフソリューション(発表日/2017年6月19日)が中古住宅の不動産仲介・買取再販事業に取り組み、それぞれが住宅事業を推進することで『細田工務店グループ』として総合的な住宅サービスを提供するとともに、相互に連携してお客様の「住まいの価値」を高めるお手伝いをいたします。

<株式会社細田カスタマーサポート 企業概要>

- 商号変更年月日/2017年9月1日
- 所在地/東京都杉並区阿佐谷南三丁目35番21号
- 代表者/代表取締役社長 澤田 佳治
- 資本金/1,000万円
- 決算月/3月
- 連絡先/電話：03-5397-2515
- 事業内容/リフォーム工事、住宅の定期点検・アフターメンテナンス・巡回サービス
- 免許・登録/建設業許可：東京都知事 許可(般-29)第147851号、
宅地建物取引業者免許：東京都知事(1)第101250号、一級建築士事務所：東京都知事登録 第61959号

【細田カスタマーサポートに関するお問合せ】
(株)細田カスタマーサポート 03-5397-2515

【リリースに関するお問い合わせ先】
株式会社細田工務店 (担当：北村)
E-mail: y.kitamura@hosoda.co.jp

電話：03-5397-7745

暮らしをやさしくつむ家



細田工務店
本社/〒166-8577 東京都杉並区阿佐谷南3-35-21